

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6714144号  
(P6714144)

(45) 発行日 令和2年6月24日(2020.6.24)

(24) 登録日 令和2年6月8日(2020.6.8)

(51) Int.Cl.

F 1

A61B 8/06 (2006.01)

A61B 8/06

A61B 8/12 (2006.01)

A61B 8/12

A61B 5/029 (2006.01)

A61B 5/029

請求項の数 14 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2019-505073 (P2019-505073)  
 (86) (22) 出願日 平成29年7月28日 (2017.7.28)  
 (65) 公表番号 特表2019-523082 (P2019-523082A)  
 (43) 公表日 令和1年8月22日 (2019.8.22)  
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2017/069103  
 (87) 國際公開番号 WO2018/024618  
 (87) 國際公開日 平成30年2月8日 (2018.2.8)  
 審査請求日 令和1年10月3日 (2019.10.3)  
 (31) 優先権主張番号 16182365.3  
 (32) 優先日 平成28年8月2日 (2016.8.2)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
　　歐州特許庁 (EP)  
 (31) 優先権主張番号 16201941.8  
 (32) 優先日 平成28年12月2日 (2016.12.2)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
　　歐州特許庁 (EP)

(73) 特許権者 590000248  
　　コーニングクレッカ フィリップス エヌ  
　　ヴェ  
　　KONINKLIJKE PHILIPS N. V.  
　　オランダ国 5656 アーヘー アイン  
　　ドーフェン ハイテック キャンパス 5  
　　2  
(74) 代理人 110001690  
　　特許業務法人M&Sパートナーズ  
(72) 発明者 フアン デル ホルスト アーエン  
　　オランダ国 5656 アーヘー アイン  
　　ドーフェン ハイ テック キャンパス  
　　5

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】心拍出量を決定するシステム及び方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

患者の心拍出量の表現を決定するシステムであって、  
前記患者の上大静脈及び下大静脈に超音波信号を送信し、前記上大静脈及び下大静脈から超音波信号を受信するトランスデューサユニットと、

プロセッサと、

を含み、

前記プロセッサは、

前記トランスデューサユニットを制御し、前記制御には、超音波信号の送信に対して超音波信号を受信する第1のタイミング及び第2のタイミングを制御することが含まれ、

前記プロセッサは、

第1の血流速度及び第2の血流速度を決定するように、前記第1のタイミング及び前記第2のタイミングにおいて受信した超音波信号を処理し、前記第1の血流速度は、前記上大静脈内の血流速度であり、前記第2の血流速度は、前記下大静脈内の血流速度であり、

前記プロセッサは更に、前記第1の血流速度及び前記第2の血流速度から、心拍出量の前記表現を決定する、システム。

## 【請求項 2】

前記プロセッサは更に、

前記システムに入力される距離情報に基づいて、前記第1のタイミング及び前記第2のタイミングを決定し、前記距離情報は、前記トランスデューサユニットと前記上大静脈内

10

20

の関心領域との距離と、前記トランスデューサユニットと前記下大静脈内の関心領域との距離とを示し、及び／又は、

前記トランスデューサユニットの見通し線に沿った速度プロファイルに基づいて、前記第1のタイミング及び前記第2のタイミングを決定する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記プロセッサは更に、

前記トランスデューサユニットを撮像モードにおいて制御し、

前記プロセッサは更に、

超音波画像から解剖学的情報を導出し、導出された前記解剖学的情報に基づいて、前記第1のタイミング及び前記第2のタイミングを決定し、及び／又は、

超音波画像から解剖学的情報を導出し、前記解剖学的情報は、前記上大静脈及び／又は前記下大静脈の直径を含み、前記直径は、前記心拍出量の前記表現の決定に使用される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記トランスデューサユニットは、血管内超音波トランスデューサを含む、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記プロセッサは、一連の送信及び受信を提供するように、前記トランスデューサユニットを制御し、

前記プロセッサは、前記一連の受信に対応する受信超音波信号の集合体から、前記第1の血流速度及び前記第2の血流速度を決定する、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

心拍出量の前記表現は、1つ以上の拍動サイクルに亘って平均化することによって決定される、請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

前記プロセッサは、第1の超音波信号及び第2の超音波信号が送信されるように、前記トランスデューサユニットを制御し、受信する前記第1のタイミングは、前記第1の超音波信号の送信に関連し、受信する前記第2のタイミングは、前記第2の超音波信号の送信に関連する、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記トランスデューサユニットは、第1のトランスデューサ要素及び第2のトランスデューサ要素を含み、

前記プロセッサは、前記第1のトランスデューサ要素及び前記第2のトランスデューサ要素を独立して制御し、受信する前記第1のタイミングは、前記第1のトランスデューサ要素による超音波信号の送信に関連し、受信する前記第2のタイミングは、前記第2のトランスデューサ要素による超音波信号の送信に関連する、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記トランスデューサユニットは、前記トランスデューサユニットの向き、送信ビームの向き及び／又は受信ビームの向きが調節可能であるように提供され、

前記プロセッサは更に、受信する前記第1のタイミングにおいて第1の向きを、受信する前記第2のタイミングにおいて第2の向きを提供するように、前記トランスデューサユニットの向き、前記送信ビームの向き及び／又は前記受信ビームの向きを調節する、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記システムは、前記患者の前記上大静脈又は前記下大静脈内の圧力を検出する圧力センサを更に含み、

前記プロセッサは、心拍出量の前記表現の決定に、検出された前記圧力を使用する、請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

前記プロセッサは更に、経時的に前記第1の血流速度と前記第2の血流速度との比率の

10

20

30

40

50

変化をモニタリングし、前記変化が所定閾値を超える場合に通知を提供する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 1 2】

患者の心拍出量の表現を決定するシステム用のプロセッサであって、

前記患者の上大静脈又は下大静脈内に配置され、前記上大静脈及び下大静脈へ超音波信号を送信し、前記上大静脈及び下大静脈から超音波信号を受信するトランスデューサユニットによって受信される前記上大静脈及び下大静脈からの超音波信号を受信するインターフェースであって、前記上大静脈及び下大静脈からの超音波信号は、超音波信号の送信との関連で第 1 のタイミング及び第 2 のタイミングにおいて受信される、前記インターフェースと、

10

第 1 の血流速度及び第 2 の血流速度を決定するように、受信した前記超音波信号を処理する処理ユニットであって、前記第 1 の血流速度は、前記上大静脈内の血流速度であり、前記第 2 の血流速度は、前記下大静脈内の血流速度である、前記処理ユニットと、

を含み、

前記処理ユニットは、前記第 1 の血流速度及び前記第 2 の血流速度から、心拍出量の前記表現を決定する、プロセッサ。

【請求項 1 3】

前記処理ユニットは更に、前記トランスデューサユニットを制御し、前記制御には、超音波信号の送信との関連で超音波信号を受信する前記第 1 のタイミング及び前記第 2 のタイミングを制御することを含む、請求項 1 2 に記載のプロセッサ。

20

【請求項 1 4】

心拍出量の表現を決定する請求項 1 に記載のシステム上で動かされると、

前記患者の上大静脈又は下大静脈内に配置されるトランスデューサユニットに、前記上大静脈及び下大静脈へ超音波信号を送信させ、前記上大静脈及び下大静脈から超音波信号を受信させるステップであって、超音波信号の前記受信は、超音波信号の送信に関する第 1 のタイミング及び第 2 のタイミングにおいて提供される、前記ステップと、

第 1 の血流速度及び第 2 の血流速度を決定するように、前記第 1 のタイミング及び前記第 2 のタイミングにおいて受信した前記超音波信号を処理するステップであって、前記第 1 の血流速度は、前記上大静脈内の血流速度であり、前記第 2 の血流速度は、前記下大静脈内の血流速度である、前記ステップと、

30

前記第 1 の血流速度及び前記第 2 の血流速度から、心拍出量の表現を決定するステップと

をプロセッサに実行させるプログラムコード手段を含む、患者の心拍出量の表現を決定するソフトウェア。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、患者の心拍出量の表現を決定するシステム、方法及びソフトウェアプロダクトに関する。

【背景技術】

【0002】

心拍出量 (CO) 測定は、手術中及び集中治療室 (ICU) 内での患者の滞在中の患者の血行動態のモニタリングにおける重要な手段である。心拍出量は、所与の時間内に、心臓によって送り出された血液量である。血液循環は、閉鎖系であるので、これは、左心室によって大動脈内に送り出された血液量を意味するが、右心室によって肺動脈内に送り込まれた血液量か又は右心房 (静脈還流) 若しくは左心房内へと流れ込む血液量も同様に意味する。

【0003】

体外超音波は、CO を十分に正確に決定することができない。血管内測定が求められるが、大動脈内での長時間に及ぶ血管内血流測定には、重大なリスクが伴う。肺動脈カーテー

40

50

テル（PAC）又はスワンガンツカテーテルは、依然として、CO測定の代表的基準である。PACは、静脈系内に挿入され、右心房及び右心室を介して肺動脈内へと進められるが、これは、リスクがないわけではない。PACは、熱希釈法を介したCO測定を可能にするが、その使用は、測定手順中及び後の様々な合併症と関連することが指摘されている。これは、熱希釈法、経胸腔若しくは食道（ドップラー）超音波及び脈圧パワー又は輪郭分析（の組み合わせ）に基づいたCOモニタリングの幾つかの低侵襲方法の開発につながっている。しかし、これらの方法はすべて、実用性（限られた測定頻度、実際的な操作、測定に必要な時間及び／又は患者の苦痛）又は広範な血行動態の症状における精度の何れかにおいて、それぞれの欠点がある。

## 【0004】

10

最近では、流体反応性モニタリング及びナビゲーションのために、USドップラーセンサを備えた中心静脈カテーテル（CVC）及び末梢挿入中心静脈カテーテル（PICC）を使用して、上大静脈（SVC）内の流速を測定する新しいデバイスが提案及び／又は導入されている。これらのデバイスは、PACに関連する合併症を生じさせることなく、COモニタリングを可能にする可能性がある。

## 【0005】

通常、上大静脈内の流れは、総静脈還流、つまり、COの35%を占める。総静脈還流の約60%が下大静脈（IVC）を介して行き、5%が冠循環から右心房に、主に冠状静脈洞（CS）を介して、直接流れ出る。上大静脈及び下大静脈内の流れの比率は、患者によって異なり、病気の影響を受ける場合があるが、多くの場合、かなり安定している。しかし、（例えば手術中の又はICU患者における）血行動態不安定が、この比率を経時に急速に変化せざることがある。これは、上大静脈内の流れの測定自体が、CO測定の代わりにはならないことを意味する。

20

## 【0006】

米国特許出願公開第2016/000403号は、心拍出量の測定方法について説明している。当該方法は、超音波エミッタと、当該超音波装置が上大静脈の壁及びこの場所における大動脈の隣り合わせの壁を通して送信できるように、心臓の右心房のすぐ上の上大静脈内に置かれる1つ以上の受信器とを使用する。その後方散乱ドップラーシフトによって血液の速度を測定することによって、心拍出量を決定することができる。

30

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0007】

本発明は、既知のシステム及びアプローチの問題を軽減する患者の心拍出量の表現を決定する改良システム、方法及びソフトウェアプロダクトを提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

本発明の第1の態様では、患者の心拍出量の表現を決定するシステムが提示される。当該システムは、患者の上大静脈又は下大静脈に超音波信号を送信し、上大静脈又は下大静脈から超音波信号を受信するトランスデューサユニットと、プロセッサとを含む。プロセッサは、トランスデューサユニットを制御する。当該制御には、超音波信号の送信との関連で超音波信号を受信する第1及び第2のタイミングを制御することが含まれる。プロセッサは、第1及び第2の血流速度を決定するように、第1及び第2のタイミングにおいて受信した超音波信号を処理し、第1の血流速度は、上大静脈内の血流速度であり、第2の血流速度は、下大静脈内の血流速度であり、プロセッサは更に、第1及び第2の血流速度から、心拍出量の表現を決定する。

40

## 【0009】

本発明の第2の態様では、患者の心拍出量の表現を決定する方法が提示される。当該方法は、患者の上大静脈又は下大静脈内に配置されるトランスデューサユニットに、超音波信号を送受信させるステップであって、超音波信号の受信は、超音波信号の送信に関する第1及び第2のタイミングにおいて提供される、上記ステップと、第1及び第2の血流

50

速度を決定するために、第1及び第2のタイミングにおいて受信した超音波信号を処理するステップであって、第1の血流速度は、上大静脈内の血流速度であり、第2の血流速度は、下大静脈内の血流速度である、上記ステップと、第1及び第2の血流速度から、心拍出量の表現を決定するステップとを含む。

#### 【0010】

本発明によれば、上大静脈（又は下大静脈）内に、上大静脈及び下大静脈内の両方の血流速度を決定可能である单一のデバイスを使用することによって、既知のシステム及びアプローチの問題が軽減される。これは、PACに関連する合併症なく、心拍出量の連続モニタリングを可能にする。

#### 【0011】

本発明者は、上大静脈（又は下大静脈）内の流速に関する情報だけでは、実際には、患者の心拍出量を信頼度が高く推測するには十分ではないが、2つの異なる場所（上大静脈内の1つの場所及び下大静脈内の別の場所）における血流速度を決定するために、同じ超音波トランスデューサユニット（場合により、複数のトランスデューサ要素を含む）を使用すると、冠循環からの少量の血液を除いて、基本的には上大静脈及び下大静脈内の組み合わせられた流れに相当する心拍出量の近い表現を決定できることに気が付いた。

#### 【0012】

本発明の一実施形態において、患者の心拍出量の超音波ベースのモニタリングシステムが提供される。当該システムは、超音波トランスデューサからのある距離における流体の速度を決定するために、超音波信号を送受信するように患者内に配置される超音波トランスデューサに接続する接続部と、開始時間（ $t_0$ ）において、超音波信号を送信するように超音波トランスデューサを制御し、開始時間の後である第1の時間（ $t_0 + t_1$ ）において、超音波信号を受信し、超音波トランスデューサから第1の距離にある流体の第1の速度を決定するように超音波トランスデューサを制御し、第1の時間の後である第2の時間（ $t_0 + t_2$ ）において、超音波信号を受信し、超音波トランスデューサから第2の距離にある流体の第2の速度を決定し、心拍出量の表現として、第1の速度及び第2の速度を組み合わせるように超音波トランスデューサを制御するプロセッサとを含む。

#### 【0013】

本発明の更なる実施形態において、患者の心拍出量の超音波ベースのモニタリング方法が提供される。当該方法は、超音波トランスデューサからある距離における血流速度を決定するために、超音波信号を送受信するように超音波トランスデューサを、患者の上大静脈内に配置するステップと、開始時間（ $t_0$ ）において、超音波信号を送信するように超音波トランスデューサを制御するステップと、開始時間の後である第1の時間（ $t_0 + t_1$ ）において、超音波信号を受信するように超音波トランスデューサを制御するステップと、上大静脈内の血流速度を決定するステップと、第1の時間の後である第2の時間（ $t_0 + t_2$ ）において、超音波信号を受信し、下大静脈内の血流速度を決定するように超音波トランスデューサを制御するステップと、心拍出量の表現として、上大静脈内の血流速度と下大静脈内の血流速度とを組み合わせるステップとを含む。

#### 【0014】

好適な実施形態では、プロセッサは更に、システムに入力される距離情報に基づいて、第1及び第2のタイミングを決定する。距離情報は、トランスデューサユニットと上大静脈内の関心領域との距離と、トランスデューサユニットと下大静脈内の関心領域との距離とを示す。及び／又は、プロセッサは更に、トランスデューサユニットの見通し線に沿った速度プロファイルに基づいて、第1及び第2のタイミングを決定する。

#### 【0015】

超音波信号の送受信のタイミングは、トランスデューサと関心領域との距離及び患者の体内（即ち、血液及び／又は組織内）での超音波の伝搬速度に関連する。距離情報は、患者の関連の生体構造の画像から、また、患者の体内のトランスデューサの位置の知識を考慮して得られ、システムに入力される。或いは、システムは、見通し線に沿った血流速度を決定する際に、上大静脈及び下大静脈のそれぞれの血液の対向する流れの方向を使用し

10

20

30

40

50

てタイミングを決定してもよい。これらのアプローチは、例えば上大静脈及び下大静脈内の血流速度の決定のための位置範囲を規定するために、入力された距離情報を使用する形で組み合わされてよく、当該位置範囲は、速度プロファイルによって後から確認される。

**【0016】**

好適な実施形態では、プロセッサは更に、トランスデューサユニットを撮像モードにおいて制御する。プロセッサは更に、超音波画像から解剖学的情報を導出し、導出された解剖学的情報に基づいて、第1及び第2のタイミングを決定する。及び／又は、プロセッサは更に、超音波画像から解剖学的情報を導出し、解剖学的情報は、上大静脈及び／又は下大静脈の直径を含み、直径は、心拍出量の表現の決定に使用される。

**【0017】**

上記実施形態に加えて又は代えて、この実施形態の超音波トランスデューサは、画像データを提供する。画像データは、その場のトランスデューサの状況及び場所に基づいてタイミングを決定するために、及び／又は、更なる情報、即ち、問題の血管の直径を得るために、システムによって使用される。直径は、速度と組み合わされて、心拍出量を決定するコンテキストにおいて有意義である。撮像モードの提供は、流速決定モードの提供に対して間欠的であるが、撮像モードが、手順の開始において例えば1回しか使用されないことも可能である。トランスデューサに複数のトランスデューサユニットが含まれる場合、様々なモードが同時に提供されても、重なるように提供されてもよい。

**【0018】**

上記実施形態の好適な修正態様では、トランスデューサユニットは、血管内超音波トランスデューサ、具体的には、血管の直径を決定するためのIVUSトランスデューサ（好適には横を向いている）の形の追加の血管内超音波トランスデューサを含む。

**【0019】**

十分に低いIVUS周波数を有する血管内超音波の提供は、血管壁の視覚化のための侵入深度を可能にする。回転式及び／又はフェーズドアレイIVUS構成を使用することも可能である。

**【0020】**

好適な実施形態では、プロセッサは、一連の送信及び受信を提供するように、トランスデューサユニットを制御する。プロセッサは、一連の受信に対応する受信超音波信号の集合体から、第1及び第2の血流速度を決定する。

**【0021】**

他の実施態様（例えばフーリエ解析）のうち、例えばKasai C.他による「Real-Time Two-Dimensional Blood Flow Imaging Using an Autocorrelation Technique」（IEEE Transactions on Sonics and Ultrasonics、第32（3）巻、458～464頁、1985年）に説明されている通り、パルスドップラー速度推定アルゴリズムによって、信号の集合体を解析することによって、上大静脈及び下大静脈内の流速を決定することができる。

**【0022】**

上記実施形態の好適な修正態様では、心拍出量の表現は、1つ以上の拍動サイクルに亘って平均化することによって決定される。

**【0023】**

平均化は、心拍出量に関する情報のより滑らかな表現を可能にする。

**【0024】**

好適な実施形態では、プロセッサは、第1及び第2の超音波信号が送信されるように、トランスデューサユニットを制御する。第1の受信タイミングは、第1の超音波信号の送信に関連し、第2の受信タイミングは、第2の超音波信号の送信に関連する。

**【0025】**

第1及び第2の送信された超音波信号は、具体的には、例えば中心周波数、パルス長、ビームステアリング、振幅等の少なくとも1つ以上に関して、本質的に異なってよい。

**【0026】**

10

20

30

40

50

上大静脈及び下大静脈内の流速を決定するために様々な信号が使用されることによって、それぞれの血管用の送信信号を、具体的には、中心周波数及び／又はパルス長に関して、最適化することができる。

**【0027】**

好適な実施形態では、トランスデューサユニットは、第1のトランスデューサ要素及び第2のトランスデューサ要素を含む。プロセッサは、第1及び第2のトランスデューサ要素を独立して制御する。第1の受信タイミングは、第1のトランスデューサ要素による超音波信号の送信に関連し、第2の受信タイミングは、第2のトランスデューサ要素による超音波信号の送信に関連する。

**【0028】**

10

第1及び第2の送信された超音波信号は、具体的には、例えば中心周波数、パルス長、ビームステアリング、振幅等の少なくとも1つ以上に関して、本質的に異なってよい。様々なトランスデューサ要素は更に、様々な信号の使用以外の更なる最適化、例えばそれぞれ特定の距離（範囲）に適応されている音響レンズの提供における更なる最適化を可能にするが、当業者に知られている他の手段も、例えば信号対雑音比の更なる向上のために使用されてもよい。トランスデューサ要素が、重なり合わない周波数帯域を使用することによって、クロストーク又は干渉なしで、上大静脈及び下大静脈内の様々な速度を同時に決定することができる。

**【0029】**

20

好適な実施形態では、トランスデューサユニットは、トランスデューサユニットの向き、送信ビームの向き及び／又は受信ビームの向きが調節可能であるように提供される。プロセッサは更に、第1の受信タイミングにおいて第1の向きを、第2の受信タイミングにおいて第2の向きを提供するように、トランスデューサユニットの向き、送信ビームの向き及び／又は受信ビームの向きを調節する。

**【0030】**

トランスデューサユニットの性質に応じて、第1のタイミングから第2のタイミングまでの時間フレーム内でトランスデューサユニットの方向を向けなおすことが難しい場合がある。したがって、上記実施形態は、第1の向きの下での送信及び受信と、第2の向きの下での（更なる）送信及び受信とがある場合も含む。

**【0031】**

30

上大静脈及び下大静脈が通常ある程度まで一列に並んでいて、したがって、単一の見通し線又はトランスデューサ軸を有するトランスデューサによってモニタリング可能であるとしても、例えばビームステアリング又はビーム形成によって、超音波放出及び受信の方向に関する程度の柔軟性を導入することによって、心拍出量の表現の決定の更なる最適化が達成される。

**【0032】**

好適な実施形態では、システムは更に、患者の上大静脈又は下大静脈内の圧力を検出する圧力センサを含む。プロセッサは、心拍出量の表現の決定に、検出された圧力を使用する。

**【0033】**

40

例えば中心静脈圧を測定することが可能である。この情報は、具体的には血管の直径が血圧と共に変動するので、心拍出量の表現の決定に使用される。圧力センサは、超音波トランスデューサと共に設けられてよい。外部圧力トランスデューサを用いて、CVC又はPICCの管を介する圧力を検出することも可能である。

**【0034】**

好適な実施形態では、プロセッサは更に、経時的に第1の速度と第2の速度との比率の変化をモニタリングし、変化が所定閾値を超える場合に通知を提供する。

**【0035】**

通常、上大動脈は、総静脈還流の約35%を占める一方で、総静脈還流の約60%が下大静脈を通る。総静脈還流の残りの（約）5%が、冠循環から右心房に、主に冠状静脈洞

50

(C S)を介して、直接流れ出る。正確な値は、患者によって異なるが、各患者について、当該比率は、普通の状況下では、最も安定している。当該比率の（具体的には急速な）変化は、（例えば手術中又はICU内での）血行動態不安定によってもたらされ、したがって、当該変化に関して施術者をえることは有益であり、適切な処置を施すことが可能となる。

#### 【0036】

本発明の第3の態様では、患者の心拍出量の表現を決定するシステム用の処理ユニットが提示される。当該処理ユニットは、患者の上大静脈又は下大静脈内に配置されるトランステューサユニットによって受信される超音波信号を受信するインターフェースであって、超音波信号は、超音波信号の送信との関連で第1及び第2のタイミングにおいて受信される、上記インターフェースと、第1及び第2の血流速度を決定するように、受信した受信超音波信号を処理するプロセッサであって、第1の血流速度は、上大静脈内の血流速度であり、第2の血流速度は、下大静脈内の血流速度である、上記プロセッサとを含み、プロセッサは、第1及び第2の速度から、心拍出量の表現を決定する。

10

#### 【0037】

本発明は、超音波信号によって運ばれる情報の処理を別々に提供することを可能にするが、これには、信号生成の制御は必ずしも含まれないことに留意されたい。

#### 【0038】

好適な実施形態では、処理ユニットのプロセッサは更に、トランステューサユニットを制御する。当該制御には、超音波信号の送信との関連で超音波信号を受信する第1及び第2のタイミングを制御することを含む。

20

#### 【0039】

本発明の更なる態様では、請求項1に記載のシステム上で動かされると、請求項14に記載の方法のステップをプロセッサに実行させるプログラムコード手段を含む、患者の心拍出量の表現を決定するソフトウェアプロダクトが提示される。

#### 【0040】

当然ながら、請求項1のシステム、請求項12の処理ユニット、請求項14の方法及び請求項15のコンピュータプログラム又はソフトウェアプロダクトは、具体的には、従属請求項に規定されている同様及び/又は同一の好適な実施形態を有する。

30

#### 【0041】

当然ながら、本発明の好適な実施形態は、各独立請求項との従属請求項又は上記実施形態の任意の組み合わせであってもよい。

#### 【0042】

本発明のこれらの及び他の態様は、以下に説明される実施形態から明らかとなり、また、当該実施形態を参照して説明される。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0043】

【図1】図1は、本発明の一実施形態による構成の概略図を示す。

【図2】図2は、本発明の別の実施形態によるシステムを概略的に示す。

【図3】図3は、本発明の一実施形態による方法を説明する略フロー図を示す。

40

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0044】

図1は、本発明の一実施形態による構成の概略図を示す。図1は、共に右心房4につながる上大静脈2及び下大静脈3を含む心臓1の一部を概略的に示す。

#### 【0045】

本発明による図示される構成は、中心静脈カテーテル(CVC)ライン又は末梢挿入中心静脈カテーテル(PICC)ラインに挿入される単一のデバイスを使用して、心拍出量をモニタリングする方法及びシステムを提供する。好適な本実施形態では、デバイスは、中心静脈カテーテルライン又は末梢挿入中心静脈カテーテルラインの管に適合する伸長体を含み、先端に超音波トランステューサを有する。上大静脈及び下大静脈の両方における

50

速度が連続的にサンプリングできるようにデバイスを操作することによって、COがモニタリングされる。

**【0046】**

例示的な実施形態では、主要素には、CVC12又はPICCの管に適合し、先端に超音波トランスデューサを有する伸長体10と、超音波データを送受信し、上大静脈2内の速度のマップに当該超音波データを処理し、また、超音波データを送受信して、下大静脈3内の速度のマップに当該超音波データを処理し、両方の速度マップから、総静脈還流量、これによりCOを決定する処理アルゴリズムを有するコンソール（図1には図示せず）とが含まれる。

**【0047】**

図1に、本発明の一実施形態による構成が概略的に示される。超音波トランスデューサを有する伸長体10が、USトランスデューサだけがCVC12（又はPICC）から出る状態で、CVC12の管内に挿入される。USトランスデューサは、単一要素であってもアレイであってもよい。USトランスデューサは、圧電素子、単結晶素子、CMUT又はPMUT素子から構成されてもよい。超音波パルスがトランスデューサから送信され、時間  $t$  後、当該トランスデューサは、後方散乱US波を受信する。受信超音波信号を解析することにより、標準的な超音波パルスドップラー測定において見られるように、血流速度を推測することができる。送信と、後方散乱超音波の受信との間の時間から、トランスデューサ先端と散乱物体との間の距離を推測することができる。したがって、一連の超音波取得から様々な深度からの流速を測定することができる。上大静脈2及び下大静脈3は、通常、一列に並んでいるので、CVC内のトランスデューサデバイスも両血管と一列に並んでいる。理想的には、トランスデューサは、上大静脈2及び下大静脈3がトランスデューサ軸に沿うように配置される。これは、ビームステアリングなしで、上大静脈2及び下大静脈3の両方における血流速度をサンプリングすることを可能にする。2つの血管間の距離は、通常、10cmであり、最大血流速度は、約50cm/sである。

**【0048】**

例えば1mmのアパーチャ直径と、1MHzの中心周波数とを有する単一要素トランスデューサを操作して、パルス反復周波数（PRF）を約5kHzと選択することによって、トランスデューサから最大15cm離れたところから信号を受信することができる。このPRFでは、エイリアシングなしで、最大1.4m/s速度を測定することができる。この例示的な計算は、前述の深度及び速度要件の実現可能性を示すことを意図しており、したがって、一例に過ぎない。

**【0049】**

測定手順は、例として（図3のフロー図に示されるように）次を含む。

**【0050】**

トランスデューサは、 $t = t_0$ において超音波を送信する（図3のステップ101）。

**【0051】**

トランスデューサは、受信モードになり、反射US波を検出する（図3のステップ102）。

**【0052】**

時間  $t = t_0 + t_1$ において、上大静脈内のサンプル領域14からの信号が受信され（図1の左側、即ち、図1A）、上大静脈内の血流速度が決定される（図3のステップ103）。例えば上大静脈内の関心領域が、トランスデューサから2cmのところにあると仮定すると、 $t_1 = 26\mu s$ であると計算することができる。時間  $t = t_0 + t_2$ において、下大静脈内のサンプル領域16からの信号が受信され（図1の右側、即ち、図1B）、下大静脈内の血流速度が決定される（図3のステップ104）。

**【0053】**

時間  $t_1 = t_0 + t_{PRF}$ において、N個の超音波が送信され、それらの後方散乱信号が受信されるまで、ステップ101に戻る（図3のステップ105）。

**【0054】**

10

20

30

40

50

超音波送信の集合体（ $1 \dots n \dots N$ ）から後方散乱信号を受信後、パルスドップラー速度推定アルゴリズムによる時間  $t_0 + n \cdot t_{P R F} + t_1$  及び  $t_0 + n \cdot t_{P R F} + t_2$  における受信信号の解析によって、上大静脈及び下大静脈の両方における流速を推定する（図3のステップ106）。これは、Kasaia他による「Real-Time Two-Dimensional Blood Flow Imaging Using an Autocorrelation Technique」（IEEE Transactions on Sonics and Ultrasonics、第32（3）巻、458～464頁、1985年）に説明されている自己相関か、又は、フーリエ解析に基づいている。

#### 【0055】

下大静脈及び上大静脈における速度値を組み合わせ、1つ以上の拍動サイクルに亘って平均化することによって、心拍出量を表す値を計算する（図3のステップ107）。これは、上大静脈及び下大静脈における流速の加算によって行われてよい。ここで、図1の構成では、合計速度が上大静脈内の測定速度と下大静脈内の測定速度との差であるように、速度は異なる符号を有することを考慮に入れなければならない。

10

#### 【0056】

これらのステップは、心拍出量の連続モニタリングを可能とするように繰り返されてよい。

#### 【0057】

$t_1$  及び  $t_2$  は、トランスデューサからの距離にそのまま関連する。即ち、 $t_1 = 2z_1 / c$  及び  $t_2 = 2z_2 / c$  である。式中、 $z_1$  は、トランスデューサと上大静脈内の関心領域との距離であり、 $z_2$  は、トランスデューサと下大静脈内の関心領域との距離であり、 $c$  は、血液中の超音波の伝搬速度であり、1540 m/s である。

20

#### 【0058】

$t_1$  及び  $t_2$  は、患者の上大静脈及び下大静脈の生体構造の撮像に基づいて、 $z_1$  及び  $z_2$  を推定することによって選択することができる。或いは、 $t_1$  及び  $t_2$  は、測定速度プロファイルに基づいて自動的に決定することもできる。これは、下大静脈内の血流速度が逆の方向を有し、上大静脈及び右心房内の速度から簡単に区別できるからである。

#### 【0059】

上記実施形態の修正態様又は変更態様において、超音波トランスデューサは、CVC又はPICCに直接取り付けられるため、完全一体型のデバイスが形成される。

30

#### 【0060】

上記実施形態の修正態様又は変更態様において、USトランスデューサの中心周波数及びパルス長は、上大静脈及び下大静脈内でサンプリングするのにそれぞれ最適化される。これは、測定の2つの部分の送信信号が異なることを意味する。この点に関して、ステップの可能なフローは、上大静脈及び下大静脈の一方におけるサンプリングのために、第1のやり方で送信し、受信モードに変更して、パルスを受信し、上大静脈及び下大静脈の他方におけるサンプリングのために、第2のやり方で送信し、受信モードに変更して、対応するパルスを受信することを含む。このフローは、何回か繰り返されてよいが、ステップ間の正確な分離は必須ではない。

40

#### 【0061】

上記実施形態の修正態様又は変更態様において、超音波トランスデューサを含む伸長体、PICC又はCVCの一部は、最適な位置へと導かれてよい。これを可能にする可能な材料は、ブルワイヤ、形状記憶合金及び電気活性ポリマーである。

#### 【0062】

上記実施形態の修正態様又は変更態様において、上大静脈及び下大静脈における血流速度比の変化を使用して、血行動態不安定が示され、更なる関連情報が提供される。

#### 【0063】

上記実施形態の修正態様又は変更態様において、ドップラー超音波モード及び撮像超音波モードが間欠的に使用される。超音波画像から、上大静脈及び下大静脈を自動的にセグメント化することができ、血流のためのサンプリングウインドウの自動最適化が可能にな

50

る。更に、上大静脈及び下大静脈の直径が自動的に決定される。このようにすると、上大静脈及び下大静脈における血流のデータは、右心房への血流のより正確な計算のために、上大静脈及び下大静脈の直径と組み合わされる。

#### 【0064】

上記実施形態の修正態様又は変更態様において、上大静脈又は下大静脈の直径は、速度と同時に測定され、これにより、完全に定量的な心拍出量測定が可能になる。この測定は、IVUSトランスデューサによってデバイスに組み込まれてもよい。血管壁の視覚化のために十分な侵入深度を可能とするように、低IVUS周波数が使用されるべきである。回転式又はフェーズドアレイIVUS構成のどちらも使用することができる。

#### 【0065】

上記実施形態の修正態様又は変更態様において、中心静脈圧が測定される。血管直径は、血圧と共に変化するので、圧力モニタリングを介して、直径変動を検出することができる。圧力は、超音波ドップラーセンサと同じデバイス上の圧力センサを介してか、又は、外部圧力トランスデューサを有するCVC若しくはPICCの管を介して測定することができる。

#### 【0066】

上記実施形態の修正態様又は変更態様において、2つの異なるトランスデューサ要素がカテーテル／ガイドワイヤに取り付けられる。1つのトランスデューサは、上大静脈内の血流速度測定に最適化され、もう1つのトランスデューサは、下大静脈内の血流速度測定に最適化される。これはより複雑なデバイスではあるが、各トランスデューサが、流速が測定されるべき距離について最適化可能であるという利点があり、上大静脈及び下大静脈流速測定の両方について、最適な信号対雑音比を達成することができる。例えば音響レンズを使用して、超音波ビームを最適距離、例えば上大静脈では2cm、下大静脈では12cmに集束させることができる。更に、トランスデューサの中心周波数及び帯域幅を、このターゲット距離に合わせることができる。更に、トランスデューサがそれらの周波数帯域に重なりがなければ、2つの別々の測定間に任意のクロストークをもたらすことなく、両要素を同時に使用することができる。

#### 【0067】

図2は、本発明の別の実施形態によるシステムを概略的に示す。

#### 【0068】

システム5は、トランスデューサユニット10、プロセッサ20及び圧力センサ30を含む。

#### 【0069】

プロセッサ20は、インターフェース21、トランスデューサインターフェース22、圧力インターフェース23、制御ユニット24、撮像ユニット25及び処理ユニット26を含む。

#### 【0070】

インターフェース21は、システム5の外側からの入力（例えばトランスデューサユニット10から各サンプル領域までの距離（図1を参照）に関する情報）を受信し、システム5の外側に情報（例えば心拍出量に関する情報）を提供するように設けられている。

#### 【0071】

トランスデューサインターフェース22は、プロセッサ20とトランスデューサユニット10との間の信号の流れを可能にする。

#### 【0072】

圧力インターフェース23は、圧力センサ30から圧力情報を受信するように設けられている。

#### 【0073】

制御ユニット24は、トランスデューサインターフェース22に結合されているので、トランスデューサユニット10にも結合され、トランスデューサユニット10の操作を制御する。

10

20

30

40

50

**【0074】**

制御ユニット24と並列に、トランスデューサ10へのトランスデューサインターフェース22を介して撮像ユニット25も結合され、撮像モードにおいてトランスデューサユニット10を操作し、信号情報を受信する。撮像ユニット25は、トランスデューサユニット10から受信する信号情報を処理し、制御ユニット24に情報（例えばインターフェース21を介して提供された情報を補うか又は無効にする解剖学的スケールに関する情報）を提供し、また、処理ユニット26に情報（例えば血管サイズに関する情報）を提供する。

**【0075】**

処理ユニット26は、トランスデューサインターフェース22及び圧力インターフェース23を介して、超音波信号及び圧力情報を受信し、そこから、心拍出量を示す情報を取得する。当該情報は、インターフェース21を介して出力される。10

**【0076】**

トランスデューサユニット10は、2つのトランスデューサ要素17、18を含み、これらの要素のうちの1つは、上大静脈内の血流速度を決定するために設けられ、最適化され、もう1つは、下大静脈内の血流速度を決定するために設けられ、最適化される（図1参照）。なお、本発明の他の実施形態では、1つのトランスデューサ要素しかない場合もあり、また、3つ以上のトランスデューサ要素があることも考えられる。

**【0077】**

更にトランスデューサユニット10は、当該トランスデューサユニット10の操作方向、より具体的には、トランスデューサ要素17、18の操作方向と一緒に又は別々に変化させるステアリング要素19を含む。20

**【0078】**

CVC（又はPICC）の操作に関係のないある程度（図1参照）まで、ステアリング要素19によって、トランスデューサ要素17、18による超音波送信及び受信を、対応するサンプル領域（図1参照）に方向付けることが可能である。

**【0079】**

圧力センサ30は、プロセッサ20に圧力情報を提供する。

**【0080】**

本発明は、図面及び上記説明において詳細に例示され、説明されたが、当該例示及び説明は、例示的に見なされるべきであり、限定的に見なされるべきではない。本発明は、開示される実施形態に限定されない。30

**【0081】**

開示された実施形態の他の変形態様は、図面、開示内容及び従属請求項の検討から、請求項に係る発明を実施する当業者によって理解され、実施される。

**【0082】**

請求項において、「含む」との用語は、他の要素又はステップを排除するものではなく、また、「a」又は「a n」との不定冠詞も、複数形を排除するものではない。

**【0083】**

単一のプロセッサ、デバイス又は他のユニットが、請求項に引用される幾つかのアイテムの機能を果たしてもよい。特定の手段が相互に異なる従属請求項に記載されることだけで、これらの手段の組み合わせを有利に使用することができないことを示すものではない。40

**【0084】**

制御、処理、決定及び計算といった操作は、コンピュータプログラムのプログラムコード手段として、及び/又は、専用ハードウェアとして実現されてよい。

**【0085】**

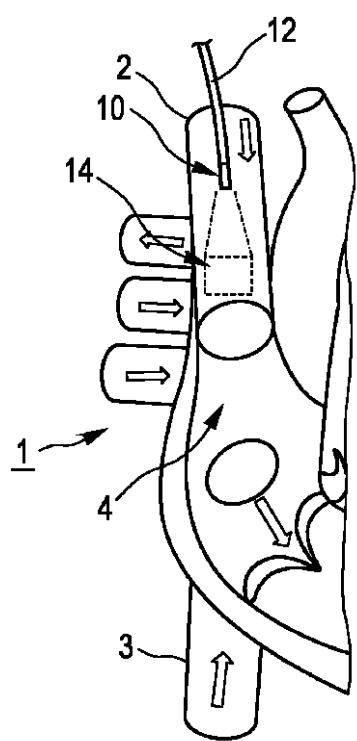
コンピュータプログラムは、他のハードウェアと共に又はその一部として供給される光学記憶媒体又は固体媒体といった適切な媒体上に記憶及び/又は分散されてもよいが、インターネット又は他の有線若しくは無線通信システムを介するといった他の形式で分配さ50

れてもよい。

【0086】

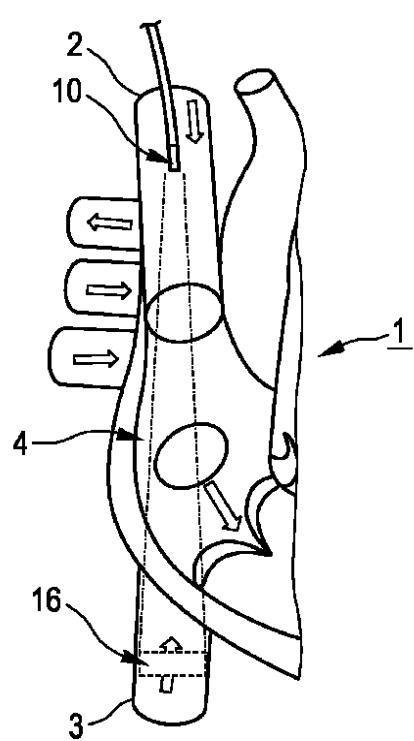
請求項における任意の参照符号は、範囲を限定するものと解釈されるべきではない。

【図1A)】



A)

【図1B)】



B)

【図2】

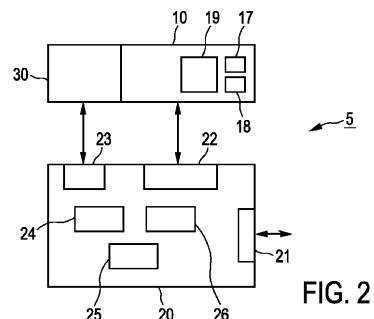


FIG. 2

【図3】

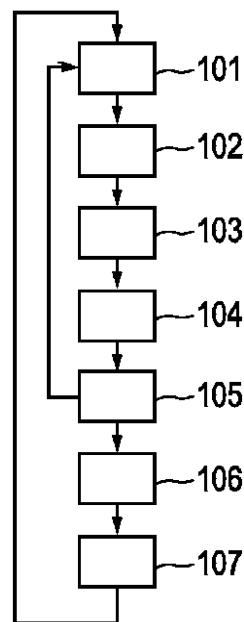


FIG. 3

---

フロントページの続き

早期審査対象出願

(72)発明者 シオ チャールズ フレデリク  
オランダ国 5656 アーエー アインドーフェン ハイ テック キャンパス 5

(72)発明者 キューネン マールテン ペトルス ヨセフ  
オランダ国 5656 アーエー アインドーフェン ハイ テック キャンパス 5

審査官 伊知地 和之

(56)参考文献 米国特許出願公開第2016/0000403(US, A1)

特開平06-246010(JP, A)

米国特許出願公開第2016/0007953(US, A1)

国際公開第2013/122459(WO, A1)

特開2008-080106(JP, A)

特表2013-543747(JP, A)

特開2009-125586(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 5/02 - 5/03

A61B 8/00 - 8/15

JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamIII)

PubMed